

社会福祉法人茂樹会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、女性活躍の更なる推進を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年9月24日～平成37年3月31日までの7年間

2. 内容

目標1：平成29年11月1日までに、所定外労働を削減するためノー残業デーを設定、実施します。※利用者の緊急時対応は除きます。

<対策>

- 平成29年 8月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成29年 9月～ 管理者会議にて検討開始、各部署の問題点の検討内容等について社内掲示などにより職員に周知
- 平成29年10月～ 管理職を対象とした研修の実施
- 平成29年11月～ ノー残業デーの実施

目標2：平成31年3月までに年次有給休暇の取得日数を、一人あたり平均年間10日以上を目指す。

<対策>

- 平成29年 8月～ 年次有給休暇の取得状況について現状を把握
- 平成29年 9月～ 管理者会議にて検討開始
- 平成29年10月～ 年次有給休暇取得促進を周知する

目標3：地域の保育園、幼稚園、小学校、中学校の児童・生徒が、福祉や介護について楽しく学べる機会を、施設内外で提供する。

<対策>

- 平成29年 9月～ 管理者会議にて検討開始
- 平成29年10月～ 施設行事や学校授業などを使い、施設と学校等との相互理解と交流を促進し、社会福祉事業の啓発に努めていく。

目標4：計画期間中、女性職員を積極的に採用し、かつ指導・管理職（主任級以上）に占める女性の割合を50%以上維持する。

<対策>

- 平成29年 9月～ 管理者会議にて検討開始
- 平成30年 3月 年度末に割合状況を確認し、適材人員の昇給等を提案する。

平成29年7月26日 制定

社会福祉法人 茂樹会
理事長 小林 明